

総務課長
認印



第19回（臨時）沖縄県教育委員会

1 日 時 平成19年12月25日 15時40分～17時30分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	中山委員（委員長） 伊元委員 玉城委員 東委員 比嘉委員 仲村委員（教育長）	(欠席委員)
教	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
育	課長及び 班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長、文化課副参事
庁	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長 総務班主任

4 傍聴した者

記者20人

平成19年第19回(臨時会)県教育委員会会議

開会(15:40)

委員長	それでは、只今から平成19年第19回臨時県教育委員会会議を開催します。 始めに、会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 次に前回会議録の承認を行います。比嘉委員お願いします。
比嘉委員	はい。正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	承認します。 今回会議録署名人は、伊元委員にお願いします。
伊元委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告(第1号)を行う。)
委員長	それでは、報告に対してご質疑等ありましたらどうぞ。
伊元委員	12月の試験では受験対象者が203人いるが、実際に受験したのは192人だ。11人の不受験の理由は何か。
教育長	2人が県外の教員採用試験に既に合格しておりました。残りの9人は、次年度の1次試験免除という選択をしました。
玉城委員	今年度の合格者は、最終的に432人になった。次年度以降の中・長期の採用計画はどうなるのか。
教育長	本来は、学校の需要に応じて合格者数を決めているわけですが、今回の12月の試験では、8月の2次試験の基準をクリアした方を全て合格しております。今後は、次年度以降試験を受ける方に不利益が生じないよう、文科省へ定数の増員を要求しておりますし、そのような対応で採用枠を広げて対応してまいりたいと考えています。

東委員	少人数学級であるとか、学力向上等、ぜひ沖縄県の教育の質を高めるためにも、そのような施策の展開を積極的に進めていただきたい。国の予算的な措置はどうなっているか。
教育長	今回報道されている国庫予算については、ほとんど校舎改築等の予算です。定員増等の人事的な予算は、別途に2月までに内示がございます。その時に、30入学級や学力向上対策に向けて要求している定員増の結果がわかります。
委員長	次年度以降の教員採用に不利益が出ないよう、色々と対策を講じてもらいたいということだ。今回のようなミスを、逆にプラスにいかせるように対策を考えてほしい。
玉城委員	8月実施の二次試験と、12月実施の二次試験の内容にどのような違いがあるのか。受験生の心理的な相違はあるか。
教育長	試験の難易度は同程度になるように設定しました。面接、模擬授業等の受験科目は同じです。ただ、1次試験の合格発表から2次試験までの期間が、8月は2週間程度ですが、今回は、少し準備をしてもらう意味で1ヶ月の設定としました。受験生の心理的な相違については、12月の受験生も8月同様、みな一生懸命で違いはないと感じました。
比嘉委員	問題が起きてから、主に受験生の視点から語られてきたが、やはり、学校の主体である児童生徒にとってどれくら熱心で優秀な先生が教壇に立ってくれるのかがとても重要だ。今後、どのような形で子どもたちの、学力向上に向けた対策ができるのか。
教育長	12月の試験で優秀な方々を救済することができ、長期の視点から、教育委員会にプラスになります。また、2次試験は、1次試験の点数とは別になりますので、8月の合格者が今回の合格者より劣るということはありません。
委員長	今回、随分と県民に心配をお掛けしたが、12月に2次試験を実施することで、新たに143人の方々が合格した。これを次にどう活かすか、次の調査結果報告で総括をしていただきたい。 教育長お願いします。
教育長	(教育長報告(第2号)を行う。)
委員長	只今の報告に対し、ご質疑等ございませんでしょうか。
伊元委員	試験作成の各段階で、しっかりとしたチェックがなされていないことがわかったが、6ページの原因と責任の所在の部

分で、本年度から導入された組織のフラット化についての言及がある。フラット化については、3月の教育委員会会議の議題であり、その時に私はフラット化の導入で業務が過重になることがないか聞いた。今回の報告書をみると、フラット化のために担当者が1人で問題を抱え込んでしまったと伺える。そうであれば、フラット化導入を決定した教育委員として非常に責任を感じる。これに関して、説明願いたい。

また、一番重要なことは、作問者が作問の段階から緊張感を持って慎重にやる必要があるということだ。作問者の選考の流れについて教えてほしい。

最後の1点として、これまででは最終合格者発表の後に、各受験者に成績を通知していたと思うが、これが今後どのように変わらぬのか。早めに成績の通知があれば、今回のような大きな影響はなかつたはずだ。

教育長	<p>フラット化についてですが、今年度から教育庁本庁に導入しております。これまでの課長一補佐一係長一係員という体制が、課長一班長一班員となりました。今回、ミスのあった人事班では、昨年まで係長をしていた職員が、主幹として班員の1人となりました。従来も、試験の担当者としては1人なんですが、係長と相談しながら業務を進めることができっていました。しかし、今年度係長が班員になり、その相談体制が弱くなつたというのが反省点です。業務が加重負担ということも明らかでしたので、次年度からは2人体制で取り組んでいきたいと思います。</p> <p>2点目ですが、作問者の選考は、専門性の高い学校現場の教員を推薦等により選んでいます。その先生方の取りまとめとして、本庁の指導主事が世話人となります。今回、作問自体にミスはありませんでした。きっちりやられているのですが、世話人等によるマークシート転記作業段階で単純ミスが起きてしまっています。今後の試験においては、受験生の試験問題持ち帰りを認めていきます。今年度でも、実習助手と栄養士の試験において持ち帰りを実施しました。持ち帰ることで、受験生からの試験問題のチェックという視点が働き、ミスがあつても早めの指摘があるかと思います。</p>
委員長	確認だが、フラット化の導入が今回の採点ミスに大きな影響があったといえるのか。
教育長	そうではありません。フラット化導入後であつても、副担当をきちんと置く等の複数チェック体制が徹底されていれば、今回のミスは防げました。フラット化そのものが問題ということではございません。
伊元委員	了解した。フラット化導入後の業務の割り振りについて今一度総点検していただきたい。また、作問委員にミスがなかつたといえども、正答の指定ミスがあったわけだから、作問

	の段階からしっかりやっていただきたい。
玉城委員	今回の一連のミスは単純な事務処理のミスであることが明白になった。事務処理を取り扱っている者がどれほど責任感を持っているのかと思った。特に、試験担当者と上司とのパイプはどうであったのか。組織があっても太いパイプで繋がっていたいなかったのではないかということを切実に感じる。担当者、上司の両方ともコミュニケーションが少なかったのではないか。また、作問に関わる者たちが、それぞれの役割認識が十分でなかったと思う。三番目に、お互いの検討のやりとりは、文書によってきちんとしないといけないし、資料は少なくとも1年は保存する必要があるだろう。
東委員	ミス自体は単純なものだったが、根底にある根は深いのではと思っている。例えば、6月14日の教育長決裁後も何度か試験問題の変更修正ができる仕組みとなっており、非常におかしな部分だ。今後、改善委員会が設置されるということだが、時間的、予算的ないいわけをしない理想的な改善策をつくらないと、根本的な改善は難しいだろう。細かいことだが、組織の問題、配点ミス、正答指定ミス等を一つ一つ分けて改善する部分と、情報開示が重要になる。試験問題の持ち帰りは当然に認められるべきだし、逆に作問者は作問を持ち帰らせないよう、またきちんと作問業務が職務の一つであると位置づけて別室勤務で作問に取り組むのが理想だと思う。現場の先生方が、現場の仕事は減らずに、そのまま作問に取り組むのは限界あるかもしれない。是非とも次年度から改善が実施できるようにお願いしたい。
教育長	改善委員会を、有識者を網羅して1月の早々に設置をし、そこで採用試験のあり方等を検討してまいりたいと考えています。ご指摘がございましたように、報告・連絡・相談がきちんとされていなかったこと、また前例踏襲主義でもありましたので、今後は公務員としての緊張感を持って臨んで行かなければいけないと思います。例えばスケジュールについても、作問を前年度から始めて作問期間を長く持つ等、色々な改善ができると思います。
委員長	今回8つのミスがあったが、その根本的な問題は何であると教育長は考えているか。
教育長	一つ一つは単純なミスですが、やはり職務に対して自覚が足りない部分があったと思います。ミスをすれば、どれだけの影響が出るのかという認識ができていません。この意識改革を重点的にやる必要があります。
委員長	今回なんとか救済措置をとるようにしたのだが、完璧な救済ができるとは思えない。今回のミスを今後どのように活か

	すか、また影響を最小限にとどめる努力に全力を尽くしていただきたい。教員を目指す人の一生を左右する問題が起こてしまい、その完璧な救済ができたとは言えないので、是非とも責任感をもってやっていただきたい。
比嘉委員	今回のミスを通して見えてきた教育庁の組織として縦割りの弊害や、協働がなかなか進んでいないというところを見直すと共に仕組みのあり方や、常に危機を回避する行動をどのようにとるかということは、採用試験だけでなくあらゆる業務に関係するので、今回の件をきっかけに、全体の見直しを進めていただきたい。
教育長	今回のミスが発覚をして、組織の見直しをする大きなきっかけになりました。これまで慣例に従って、試験の持ち帰りを禁止していましたので、今回の件をきっかけに見直したいと考えています。今後の我々の取り組みでしか、県民の信頼回復はできないと考えていますので、ご指摘の通り緊張感を持って、組織が繋がった形で相互点検ができる形を目指していきたいと思います。
委員長	はい。ぜひみんなで努力して頑張っていきましょう。 教育長報告はこれで終了します。 それでは、議事に入ります。議案は議題が4件となっております。議案第1号から第4号は人事案件でありますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分なので、省略します)